

資料

マックス・ヴェーバー著

『社会学ならびに経済学における

‘価値自由’の意味』〔Ⅱ〕

(承 前)

494
[470]

さて本題に立ち戻ろう。つぎのことは疑問の余地なくいえそうである。すなわち、実践的・政治的(だから個別的には経済政策的また社会政策的)評価の領域においてそこからなにか価値ある行為の指令を引き出そうとしても、**経験的**学科がその武器をもって提示できるものは、ただ、(1) どうしても必要な手段、(2) 避けることのできない副次結果、(3) それらが条件になってのことだが、**考えうる**さまざまな評価相互間に起る競争、その**実際の**結果、これ以上のなにも提示できない。**哲学的**学科ならば、これ以上に、ある評果の『意味』、したがってある評価の究極の意味ある構造や**意味ある**結果をこの学科の武器によって探求することができる。だからその評価にたいしては、およそ考えうる『究極の』諸価値の総体のなかでそれが占める『場所』を指示してやることができ、その評価の意味ある妥当領域を指定してやることができる。しかし、ある目的はそれにどうしても必要な手段をどこまで正当化すべきかとか、意図しない副次結果にどこまで目をつぶるべきかとか、さらには実際に衝突しあっているさまざまな目的相互の葛藤はいかにしてこれを調停すべきかとか、なんでもない問だがこういった問になると、それこそもうまったく選択と妥協のことがらになってしまう。この場に登場してきてなにかの判決をくださうような(合理的ないし経験的な)学問の手順などひとつとして存在しない。厳密に経験的な**われわれの**科学が、科学は個人にかわってこの選択の労をとれるまでになった、と自惚れるなどもってのほかである。われわれの科学にはそれができる、とひとに思わせるのもよろしくない。

495
[471]

なお最後にはっきりいっておきたいが、**われわれの**学科についていうと、ここにみた事態を承認してかかることと、さきほどごく大まかに示した価値理論の立場をとることとは、まるで関係ないことなのである。**宗教的**ドグマがはっきりと規定する諸価値の序列ならまたべつのこと、この事態を否定できるほど論理的な根拠のある立場はおよそみあたらないからである。つぎのように主張するひとが実際に現われるか現われないか、私はじっとみていなければならない。すなわち、具体的な事実の経過はこうであるかこ

うでないか、ある具体的な事情がこうなってほかのようになっていないのはなぜか、もごとの規則によって、ある与えられた事態にべつのある事態が後続するのが通例であるのかどうか、その確からしさはどの程度か、こういった問は、つぎのような問、すなわち、ひとはある具体的な状況のなかで実際になにをなすべきであるか、いかなる観点のもとでその状況が実際に好ましくなったり好ましくなくなったりするのか、どんな性質のものであれ、これらの観点が還元できるような普遍化された命題（公理）は存在するか存在しないか、こうした問と意味上まるきりちがうものではない、と主張するひと。またこんな対をなす問をとりあげてみよう。ひとつの問。ある具体的な事実上の状況（一般的にいえばなにかきまった型の状況、ともかく十分にきまった型の状況）はいかなる方向に展開するであろうか（または型にはまった展開を示すのが通例であるか）、その確からしさはどれほどのものか。^(訳注1)これに対応する問。なにかきまった状況がなにかきまった方向——もともと予定された方向であれ、それと正反対の方向であれ、第三の方向であれ、ともかくある方向——に展開するのを促進すべくひとは力を借さなければならぬのかどうか。さらにひとつの問。特定の人びとまたは不特定多数の人びとは、具体的な事情のもとで、なにかの問題について、だいたい（いやかならず）どんな見方をするのだろうか。これに対応する問。このような見方は正しいか正しくないか。こうした対をなす問をとらえてつぎのように主張するひとが実際に現われるか現われないか、私はじっとみていなければならない。すなわち、これら二様の問は意味上どれほどわずかでも相互に関係しあえる、事実これらは、たびたび主張されるように、『相互に分離』できない、相互に分離できないということは科学的思考の要求と矛盾するものではない、このように主張するひと。こういうひととはべつに、あの二様の問が絶対に異質であることを認めながら、にもかかわらず、おなじ著書のなかで、おなじページにおいて、いやおなじ一文の主節と従属節においてさえ、異質のふたつの問題のうち一方を述べたかと思えば転じてもう一方を述べようとする、そういうひともある。そうした態度をとるかとなぬか、これはそのひと自身の〔選択の〕問題である。そういうひとに要求したいことは^(訳注2)もっぱらつぎのようである。あなたは、ふたつの問題の絶対的異質性ということについて、あなたの読者をうっかり（またはわさびをきかせるつもりでわざと）あざむくようなことがあってはならない、と。混乱を回避するのに適当でさえあれば、どんなに煩瑣なやりかたをとっても『ペダンチック』にすぎるといふことはない、私個人はこう思っている。^(訳注3)

以上の次第であるから（討議に参加している人びと自身の）実践的評価にかんする討議の意味はただつぎのようでありうる。

a) くいちがう意見がそこから生まれてくるような、究極の、内的に『首尾一貫した』価値公理をとりだすこと。ひとはよく相手の意見を取りちがえるばかりでなく、自分自身の意見もとりちがえる。この手順は、本性上、個々の評価とその意味の分析から始まってますます原理的な評価的態度にまで上向していく作業である。これは経験的学科

の武器を使うものではなく、またいかなる事実認識を仕上げるものでもないが、論理学とおなじように『妥当する』作業である。

b) ある究極の価値公理がそしてそのみを実際の事態を実践的に評価する基礎にあるとすれば、この究極の価値公理からでてくるはずの**評価的態度**を『首尾一貫して』導き出すこと。この作業は推論という点ではまったく意味にかかわるものだが、他面、経験的事態のできるかぎり完全な決疑論——実践的评价にさいして一般に斟酌されうるもの——をこしらえるためには、**経験的な〔事実の〕確定と結びついてくる。**

c) ある問題にたいするあるきまった実践的な評価的態度を実際につらぬいたさいの**事実上の結果を確定すること**。まず第一に、どうしても必要な特定の**手段**に結びつけられるために生ずる問題。第二に、もともと欲したのではない特定の**副次結果**が避けられないために生ずる問題。この純経験的な確定の産物として、とりわけつぎのようなものがありうる。(1)価値的要請をほんのわずかでも実現することは絶対に不可能であること。なぜならこのための方途がなにひとつみあたらないから。(2)その完全な実現、いや近似的な実現さえまず**はむりであること**。なぜなら、さきのばあいとおなじくこのための方途がみあたらないから。もしくは、あの実現を夢物語りにしてしまうような、好ましくない副次結果がおそらく現われるであろうから。(3)その実践的要請を主張する者がはじめ考慮に入れてなかった**そういう手段や副次結果**に目をつぶる必要、そうなる、目的、手段ならびに副次結果の較量にもとづく**価値決定**がこの者自身の**新しい問題**となるにいたり、他人にたいするその強制力は失なわれる。最後になるが、このようなばあいには、

d) ある実践的要請を主張する者がはじめ見過して**いてなんの態度も決めてなかった新しい価値公理**、ならびにその結果として**〔新しい実践的〕要請**が主張されることもありうる。もとよりこの者自身の**〔新しい〕要請**をつらぬこうとすれば、他人の要請と(1)原理的に衝突したり、(2)実際の結果から衝突したりする。したがって、意味にかかわって衝突したり、実際にかんして衝突したりする。そのさいなお議論を重ねていくというばあい、(1)のときには**類型 a)**の問題が**〔ふたたび〕扱われ**、(2)のときには**類型 c)**の問題が**〔ふたたび〕扱われる**。

こうした類型の評価討議が『無意味』であるなどとはとてもいえたことではない。もちろん、その目的が正しく理解されるとき、私見ではそのときにかぎり、こうした評価討議のもつ意味はすばらしく大きい。(訳註4)

実践的评价の討議が正しい場所で正しい意味で行なわれるならば、その**効用**は、討議を煮つめて生まれる直接の『産物』に尽きるものではけっしてない。むしろこの討議は、正しく行なわれるときには、**経験的な作業に結実してきわめて永続する作用**をおよぼす。この討議が**経験的な作業の問題を設定する**よう働らくからである。

経験的諸学科の問題設定は、そのものとしてはたしかに『価値自由』に答えられるべきことである。それは『価値問題』ではない。しかしながら、われわれの学科において

問題設定なるものは、実在が価値と『かかわりあう』関係によってきまってくる。『価値関係』という表現の意味については、私自身の以前の諸論稿や、なかでも H. リッカーの周知の労作を参照願わなければならない。ここでもう一度おなじことを述べるのは控えたい。ただつぎのことだけは想いだしてほしい。すなわち、『価値関係』という表現は、もっぱら、経験的な研究対象を選択し形成するのに決定力あるとくに学問的な『関心』の哲学的解釈を指しているのである。

498
[474]

経験的研究のわくのなかでは、この純論理的な事態によっていかなる『実践的評価』も正当と認められるわけではない。しかしこの事態が歴史的経験とともに明らかにしていることはこうである。すなわち、文化関心すなわち**価値関心**こそ純経験的な学問作業にたいしても**方向**を指示するものである。この価値関心が価値討議をとおしてその決疑論を展開することはいまやあきらかである。価値討議は、学問作業をする者、ことに歴史研究者のためにとりわけ『**価値解釈**』の仕事——ほんらい経験的な作業のためにもっとも重要な準備作業——をいちじるしく軽減し、すくなくとも容易にする。評価的態度と価値関係の区別ばかりでなく、評価的態度と**価値解釈**（いいかえれば与えられた現象にたいして**考えうる**意味ある態度の展開）の区別もしばしばはつきりと立てられないので、またその結果とくに歴史の論理性を評価するのに不明瞭さが現われるので、この点にかんし私は、読者が本論集245ページ以下^(原注1)の行論を参照されるよう望んでいる。（といってもあれでいちおうのしめくくりをつけた論述というのではないが。）

(原注1) はじめの参照箇所は『社会科学・社会政策論集』第22巻168ページ以下〔『文化科学の論理の領域における批判的研究』〕。

方法論上のこの根本問題をもう一度論ずることはやめて、われわれの学科にとって実際に重要な若干の個別問題に立ち入ってみようと思う。

いまなおつぎの信念がひろがっている。すなわち、『**発展傾向**』から**実践的評価**のための指針をひきだすべきだしひきださねばならない、とにかくひきだすことはできる、という信念である。しかしながら、どんなに一義的な『**発展傾向**』であってもそこから行為の一義的な命令がえられるのは、ただとるべき態度がすでに決まっているとき、予想できるものうちいちばんふさわしい手段はなにかということにかんしてだけであって、態度決定それ自体にかんして一義的な命令はえられないのである。もちろんこのばあい『**手段**』の概念は**考えうる**いちばんひろい意味で使っている。たとえば国家の権力利害を究極目標とするひとは、その場の状況いかんで絶対主義的な国家体制を（比較的）ましな手段とみることもあれば、徹底的に民主主義的な国家体制を（比較的）ましな手段とみることもあるにちがいない。だから手段としての国家機構にたいするあるひとの評価がいつか変ったとき、かれの『**究極の**』態度決定そのものも変ったとみなすならば、まことに滑稽なことになる。だがしかし、もうすでに述べたことだが、つぎの問題が人びとの始終ぶつかっている問題であることは明白である。ある一義的な**発展傾向**の存在を認識した者が、この認識を眼の前にして、自分の**実践的評価**を実現させたい気持ち

499
[475]

劣らず正しい。(編註2)ほかの点では評価はいろいろ分かれるであろうが、われわれが多少ともひとしく(主観的に)評価しているわれわれの文化の特性をつくりあげたもの、これは所詮、可能なるものに真に一貫して『適応』するという唯一の倫理、すなわち儒教の官僚道徳ではなかった。はじめのほうでいったとおり、行為の価値には『効果価値』のほかに『心情価値』があるのであるが、わが国民がほかでもない科学の名のもとに組織的にそうしたことを忘れさせられないよう、私自身は願っている。(註5)それはともかく、こうした事態をみそこなえば現実の理解に狂いが生ずる。さきに例としてあげたサンジカリストにもう一度ご登場願おう。〔サンジカリストを〕『批判』しようとして、——〔かれが〕首尾一貫しているならば——基準としての『心情価値』より出たと思われるある行動をとらえて、これに『効果価値』だけをぶっつけてみても、それは論理的にも無意味である。真に首尾一貫したサンジカリストならば、いかにも価値多く神聖にみえる特定の心情をひたすら自分自身のなかにもち続けようとするばかりでなく、できれば他人をこの心情にめざめさせようとする。外に現われるかれの行為は、たとえばじめから絶対に成功の見込みなしと判定される行為であろうとも、所詮は自分自身の法廷で、この心情は真正である、すなわち行為において自己を『証明』する力がありいたずらな大言壮語ではない、こうみずからにいいきかせる、これを究極目標としているのである。この目標のためには、こうした行為は事実(おそらく)ただ手段として存在する。ここを離れば、かれの世界は、かれが首尾一貫したひとであるかぎり、一切の心情倫理の世界とおなじく、この世のものではない。かれ自身の理想をこのようにつかむことが内面的に一貫した唯一のつかみかたであって、表面的な『諸事実』によって否定できないつかみかたであること、『科学的に』確認できるのはただこのことだけである。こうしてサンジカリズムの支持者にたいしても反対者にたいしてもひとつの奉仕が行なわれた、しかも、学問に寄せるかれらの正しい要求である〔実践にたいする学問の〕奉仕が行なわれた、私はこう思いたい。こうしたやりかたではなく、ある現象(たとえばゼネ・スト)に『賛成』の七つの理由とこれに『反対』の六つの理由を、『一方ではかくかく他方ではかくかく』と並べてみても、また、むかしの官房学や近代シナの〔行政上の〕覚え書のようなやりかたで賛成・反対をたがいに平衡させてみても、種類のいかんにかかわりなくおよそ科学なるものの意味においては得るところ皆無であると思われる。サンジカリズムにたいするどのみち評価自由な科学の課題は、サンジカリズムの立場をさきのようにできるだけ合理的な形式に、そして内的に一貫した形式に還元すること、ならびに、こういう立場が成立した経験的な条件、経験的なチャンスおよび経験に即した実際上の結果を確定すること、これに尽きる。サンジカリストであるべきかあるべきでないか、これはきわめて特殊な形而上学的前提——証明できない形而上学的前提、とくにこの場合はいかなる種類のものであれおよそ科学によっては証明できない形而上学的前提——なしにはけっして論証できないのである(註6)。将校は降伏よりは玉砕を選ぶというのも、効果という点からすれば、どのばあいもどう考えてみてもまった

く無益なことでありうる。しかし、益・無益を問うことをやめこのように行為する心情というものがおよそあるかないか、これはどうでもよいことではあるまい。ともかくその心情は、一貫したサンジカリストの心情とおなじく『無意味』ではないはずだ。大学教授が高い教壇の上からいい気になってこうしたカトーのように峻厳な行いを推奨しても、これがとくに教授らしい流儀だとは思われまい。かといって、かれがこれと反対のことを称讃してチャンス——まさにそのときの発展傾向と状況とからして現存するチャンス——に理想を適応させることを義務と心得るとしても、これも大学教授に要求されることではない。

いままで『適応』という表現をたびたび使ったが、いちいちのばあいの表現方法として当をえていないなどということはない。しかし『適応』という表現自体に二重の意味のあることはあきらかである。すなわち、究極の態度決定のための手段が所与の状況に適応すること（狭義の『現実政治』）、これがひとつ、いまひとつは、究極の態度決定そのものを、およそ考うるさまざまな態度決定のなかから選び出さねばならぬというばあい、ある態度決定のときどきの——実際のまたは虚構の——瞬間的チャンスに適応していくこと（この27年間のドイツの政治があげた成果にはいかにも人目をひくものがあるが、そのような種類の『現実政治』）、こういう適応である。しかしこのふたつで『適応』という表現の意義が尽くされたとはとうていいえない。こういうわけで、われわれの問題——『評価』の問題であれそれ以外の問題であれ、われわれの問題——を論ずるばあいには、ひろく濫用されるこの概念を〔われわれの議論から〕完全に排除してしまうほうがよいのではないと思われる。なぜなら、この概念は科学的議論の表現として大いに誤解をまねくからである。この概念は、（たとえばある時点にある人間集団のもとである倫理観が経験的に成立したことを）『説明』するためにも、（たとえば実際に成立しているこの倫理観を客観的に『時宜をえた』ものとして、だからまた客観的に『正しい』もの、価値あるものとして）『評価』するためにも、科学の論法としてくりかえし使われている。『説明』に使われようと『評価』に使われようと、この概念は少しも有用でない。その場その場でいつも〔使用上の〕解釈を必要とするからである。この概念の故郷は生物学にある。かりにこの概念がじっさい生物学的な意味でつかまれるとしよう。だから、環境によって与えられる相対的に規定しうる人間集団のチャンス、自己の心理物理学的相続財産をさかんな繁殖によって維持しようとする人間集団のチャンス、というふうにこの概念が理解されるとしよう。そうすると、たとえば経済上もっとも収入が多くまたもっとも合理的に生活を規制する階層は、出生統計上の周知の事実により、『いちばん適応力を欠く』階層ということになるろう。モルモン教徒が移住してくる以前の少数のインディアンは、生物学的な意味で、いやその他考うる実際に純経験的ないろいろな意義のどれをとってみても、ソールト・レイク（編註³）の環境の条件に『適応』していた。のちの多数のモルモン教徒とまったくおなじくらい上手にあるいはおなじくらい下手に『適応』していたのであって、この点なんら変りはない。こ

ういうわけだから、この概念を使ってみたところでわれわれの経験的理解が深まることはまったくない。ところが、深まると想像しがちなのである。ここではもう確認ずみのこととして話をすすめたいのだが、ある点以外はどこをとつても絶対に同質のふたつの組織についてだけ、ひとはつぎのようにいうことができましょう。ある具体的なちがいが条件となって、一方の組織が長続きするのに経験上『より好都合な』状況、この意味で所与の条件に『よりよく適応する』状況が作りだされる、と。ところが〔ふたつの組織の〕評価という段になると、ある者のとる立場はこうなる。すなわち、大人口、それからモルモン教徒がそこに持ち込みそこにくりひろげた物質的等々の業績や属性、これらはモルモン教徒がインディアンよりもすぐれている証拠である、と。その一方には、こうした成果にともかく関係のあるモルモン教倫理の手段とか副次結果を無条件にきらう者がいて、インディアンすら住まない草原を好ましいと思ったり、あるいはさらに草原におけるインディアンのロマンチックな生活を好ましいと思ったりする。どんな種類のものであれおよそこの世の科学が、こういう評価をくださる者にたいして、考え直してみてもどうか、と要求することはできまい。なぜなら、そう要求することが、もうすでに目的と手段と副次結果との、きちんときまりのつけようもないつりあいの問題だからである。

503
[479]

絶対に一義的な目的が与えられているときこの目的の実現に適当な手段を問うというばあいにかぎって、真に経験的に決定可能な問題が議論の俎上にのぼる。XはYの唯一の手段である、という命題は、じつは、YはXの結果である、という命題をひっくりかえしただけだ。とにかく『適応』という概念（およびこれに類似のあらゆる概念）は——ここが肝心である——究極のところ基底にある評価的内容(註7)をすこしもあらわにしない。この評価的内容は、たとえば『人間経済』という私見ではまるきり混乱しているちかごろはやりの概念におけるように、むしろひた隠しに隠されている。この概念をどう考えるかによって、『文化』の領域ではすべてが『適応』しているかなにも『適応』していないか、そのいずれかになる。というのも、あらゆる文化生活から闘争をとりさることはできないからである。闘争の手段、闘争の対象、さらに闘争の主要方向や闘争の担い手が変ることはあっても、闘争そのものをとり除くことはできない。憎みあう人間どうしの外的事物をめぐる外面の格闘にかわる愛しあう人間どうしの内的財宝をめぐる内面の格闘、闘争はこういうものでもありうる。したがって闘争は、外的強制にかえて内的凌辱（性愛的ないし隣人愛的献身のかたちにおける闘争）でもありうる。いやついに個人一人びとりが心のなかで自分自身と内面の格闘をする、そういう闘争も考えられる。いたるところに闘争はある。しかも闘争のありさまが目立たなければ目立たないほど、〔すなわち〕あるいは茫然自失あるいは安逸をむさぼって事態を見過すうちに、さらには幻想による自己欺瞞のうちに闘争が経過していけばいくほど、はたまた『淘汰』のかたちで闘争が経過していけばいくほど、それだけますますこの闘争のもたらす結果は重大なものとなることが往々ある。『平和』とは闘争形式の移動なり闘争

相手の移動なり闘争対象の移動なり淘汰チャンスの移動なりの意味であって、これ以外の意味はない。こうした移動が倫理的判断ないしその他の評価的判断の検討に堪えるかどうか、堪えれば移動するいかなる時点で堪えることになるのか、こういうことについて一般的なことはあきらかにまったくなにもいえない。ひとつのことははっきりしている。こうである。社会関係の秩序は、ひとが評価しようとするかぎり、どんな種類のものであれすべて例外なしに結局はつぎの点にかけて検討されなければならない。すなわち、ある社会秩序は、外的または内的に（動機を）淘汰していく仕方では、**いかなる人間類型にたいして支配的類型となるべき最適のチャンスを与えているのか**、という点にかけて。そうでないと経験的研究は真に徹底的とはならないし、また、意識して主観的な妥当を要求するものであれ客観的な妥当を要求するものであれ、ともかくある妥当を要求する評価のために必要な事実上の基礎も、総じて存在しないことになるからである。(訳注8) 大学教授はわが国にもたくさんいるが、このひとたちだけでもこうした事情をしっかりとつかんでほしいと思う。だがこのひとたちは、社会発展を確定するのに一義的な『進歩』の概念をたずさえておれば十分だ、と思い込んでいる。こうしてこの重要な概念をやや立ち入って考察すべき地点に達した。

504
[480]

編 注

- (1) ビスマルクのべつべつのふたつの言葉をまとめたもの。すなわち、『政治は科学ではないが、使いこなすのに熟練を要する技術ではある』、ならびに、『政治は可能なものの科学とみなすことができる』。
- (2) さらに『職業としての政治』の結論 (S. 66; Pol. Schr. S. 450) を参照のこと。
- (3) モルモン教徒の国ユタ (米合衆国) にある大鹹湖の名。湖岸に主都ソールト・レイク・シティ (1847年モルモン教徒によってつくられ、1896年合衆国に合併) がある。

訳 注

- (1) 『草稿』ではつぎの句が挿入されている。「それゆえ『発展傾向』がじじつ存在するかどうかという問」。
- (2) 『草稿』ではつぎのように書かれている。「そういうひとに論理の名において要求できることは……」

なお『草稿』ではこのほか、「あの二様の問が論理上絶対に異質であること」と書かれていたり、またこの17年論文で「意味上」ちがうとか関係しあうとか述べてあるところが、「論理上」ちがうとか関係しあうとか書かれていたりする。

- (3) 『草稿』ではこの段落につづいてつぎの一段の文章がある。「すでになんども著作において主張ずみのことをここでこれ以上くりかえすわけにはいかないから、いままでの論争でおりおり誤解されてきた若干の論点に以下の行論をしぼることにする」。

- (4) 『草稿』にはつづいて以下の文章がある。「評価討議のこととはちがいが私が（たとえば〔1909年の社会政策学会〕ヴィーン〔大会〕で）ひじょうに力をこめて反対したこと、反対しなければならないことはこうである。すなわち、経験科学の目的にそおうとして、事実と（このばあい完全に主観的な）評価とをやむなく混ぜ合わせた諸概念がつくられるということである。〔ヴィーン大会の〕一部の討論者が受け入れた『生産性概念』の若干の類型などがこれである。ほかのひとはおそらく支持してくれまいが、私の（主観的な）見方では、社会政策学会は、あのばあい、どうすればある経験的な事態を概念的につかむことができるか、そのつかみかたにかんするまさしく『理論的な』論議、すなわち討論者の実践的評価態度から自由な論議をまき起せばよかったし、そうすべきであった。こう考えると、あのばあいの核心的問題はまさしくこうである。これが『生産性』概念でいうばあいなのかどうか、どういうばあいに『生産性』概念があてはまるのか、と。しかしこうした本性上純論理的な議論は、あの場にまったく似つかわしくない問がつぎつぎと持ち込まれてぶちこわされた。それは、教壇や社会政策学会では一般に『実践的に評価』してもよいのかそれともよくないのか、そうすべきなのかそれともすべきでないのか、という問である。これは、私が実際の『評価』討議をするさいに個人的にきっぱりと答えたし、答えるであろう問なのである」。
- (5) 『草稿』にはつぎのように書いてある。「わが国の青年がほかでもない大学の手で組織的にそうしたことを忘れさせられないよう、私自身は（主観的に）願っている」。
- (6) 『草稿』ではつづいて以下の文章がある。「ドン・キホーテかサンチョ・パンザか、そのいずれかを選ぶしかないというギリギリの立場におこまれたとき、そのどちらをとるべきか『論証』できないようなものである。これに似たような状況は意外と多いものだ」。
- (7) 『草稿』ではこう書かれている。「〔右の〕ふたつのどちらのばあいの基底にも、これに類似のあらゆるばあいの基底にもある評価的内容」。
- (8) 『草稿』ではこれにつづいてつぎの文章がある。「たしかにいろいろ未熟なかたちではあったが、〔フライブルク〕大学教授就任講演であの当時私はこのことをいいあらわそうとした。もっともこれ以外の多くの重要な点でこんにちの私の見解は、就任講演当時の見解ともうおなじではないけれども」。

(未完・中村貞二訳)